

四日市市告示第24号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成31年1月22日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

平成31年1月21日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市下さざらい町1444番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市沖の島町2番8号
株式会社アプラス
代表取締役 文田 幹根

(都市整備部開発審査課)